

静BM協第597号
令和3年9月22日

登録事業者 各位

(一社)静岡県ビルメンテナンス協会
会長 斯波 幹 和

清掃作業従事者研修指導者講習会(新規・再講習)のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて標記講習会は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）」における、建築物清掃業（1号登録）及び建築物環境衛生総合管理業（8号登録）の登録要件として定められた「清掃作業従事者研修」について、各登録事業所内で行われる研修をより充実したものとするため、建築物衛生法第12条の6に基づき指定を受けた、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（全国協会）が清掃作業従事者研修の指導者の育成を目的として開催しています。

当協会は、全国協会に協力し、標記講習会を別添要領のとおり、令和3年11月30日（火）に開催することといたしました。

本講習会は、新規及び再講習の受講者を対象としておりますので、新に研修指導者の認定を受けようと考えている方、或いは認定期間（3年）を更新される方は、お申し込みください。

登録事業者の事業主各位におかれましては、是非、本講習会にご参加いただき、企業内の研修体制を整え、研修の内容をより高めていただきますようご案内申し上げます。

敬具

(一社) 静岡県ビルメンテナンス協会事務局

TEL : 054-205-8880

FAX : 054-205-8887

E-mail : office@s-bma.or.jp